

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、広く医療に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する医療人を育成することを目的とし、昭和35（1960）年に、「薬学科」の4年制1学科を有する西日本初の薬学部単科大学として開学しました。以来、昭和42（1967）年には薬学科、製薬学科となり、平成18（2006）年の薬学教育6年制移行に伴い、同年に「薬学部薬学科」1学科となった。更に、平成28（2016）年度には西日本で初めての薬学6年制での漢方薬学科を開設し、現在は薬学部6年制の2学科となっている。また、令和2（2020）年度には「看護学部」を新設し、令和4（2022）年度より、広範な医療関連分野に対する社会のニーズに対応できる人材の育成を行うため、医療データ科学専攻と生命医科学専攻の2専攻に区分した4年制薬科学科を薬学部を設置した。将来的に、医療系総合大学へ拡大・発展させることを目標に、医療・福祉の向上及び学術の深化に貢献するため、教育研究活動の充実と向上に努めている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【薬科学科】

本学は、地域社会や国際社会を視野に置いた個性と創造性豊かな教育研究の推進を通して、生命健康科学において以下の能力を有する人材の育成を目指すため、薬学部に4年制薬科学科を設置した。

- ・薬学の知見を活かし、データサイエンス及び医療ビジネスの領域において高度な専門的能力を発揮できる人材の養成
- ・自己研鑽に努め、向上意欲の高い人材の養成
- ・薬学・医療の各分野に対応できる知識・技能・態度と豊かな人間性、倫理観を備えた人材の養成

現在、我が国では医療界が人々の健康の維持や疾病の予防にビッグデータを活用して成果をあげている。また、薬学領域においても、医療データの活用は薬の構造解析や疾病に対する最適な薬の選択など創薬分野を中心として進展している。このような社会の変化に応じて、大学薬学部も社会のニーズに応えていかなければならない。しかしながら、現在の6年制薬学部では、臨床の場で医療人として貢献できる薬剤師を養成することが中心となっており、社会から求められる多彩なニーズに対応できる人材を輩出するという目的を達成しているとは言えない。そのため、医療全般にわたる広範なデータから課題解決を図ることができ、人々の福祉・健康に貢献できる新しいタイプの医療人の育成が求められている。更に、医療業界がデータに目を向けるのと対照的に、IT企業はデータを介して保健・医療領域に進出しつつある。具体的には、データやAIのノウハウを活かした画像診断や医療機器の開発、デバイスによるバイタルデータの集約と活用、ネットインフラを活用した処方薬の高速配送などが挙げられるが、我が国では、サイエンスとビジネスの両方に精通できるような教育機会が不在となっているため、医療ビジネスの人材育成は立ち遅れている。このように、これからの社会における課題解決に資するため、本学薬学部薬科学科では薬の基本知識とデータサイエンスを融合し、医療ビジネスに革新をもたらす文理融合型の人材養成を目指す。

以上のような観点より、薬学部薬科学科のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・医療分野を中心とする課題をデータから数理的分析的に考え課題解決を図る態度と志向性を有

し社会に貢献することへの高い意識を有している。

- ・薬の基本知識に加えデータサイエンス領域及び医療ビジネス領域における幅広い知識を身につけている。

- ・薬が関与する多様な領域に対応できる実践的能力を修得している。

- ・薬学・医療及び社会の進歩に資する教育・研究を遂行する意欲、問題発見・解決能力を自己研鑽できる。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学では、「地域社会の住民の健康と安全・安心を守る」ために、地域社会、特に教育機関（中学、高校、県教育関連機関等）と協力し、健康教育の環境づくりに努めている。実際、地域住民を対象とした健康公開講座や薬剤師生涯教育講座を開設している。また、中学・高校への出張講義を通して、年少者の問題行動の根絶を目指した薬物乱用防止活動、喫煙の弊害等に関する健康教育活動を学内外で推進している。特に、高校生に対する「薬物乱用防止教室」では「体内に入った薬物が、どこにどのような影響を及ぼすのか」、「薬物依存はなぜ形成されるのか」といった薬学的な観点からの講義や実験を交え、薬物乱用の危険性を周知し問題に関する意識を高めることを目的として実施している。これまでに九州全県の高校生30,000名以上に実施実績がある。

さらに大学の人的資源を俯瞰すると、薬学教育の基礎をなす自然科学の分野を専門とする優れた研究者に恵まれ、その専門知識を教育現場に還元する素地も十二分に備わっている。本学で実施している「高校生サイエンス研究発表会in第一薬科大学」では、福岡県高等学校理科部会の後援のもと、高校生の探求的な活動過程やその成果を本学教員が評価・助言を行い、我が国共通の教育目標・課題である科学技術分野の人材育成を目標・使命としている。

しかし、これらの活動を本学教員によって行うには人的制約がある。より効果的かつ広範に社会に貢献する方策の一つとして、新設した薬科学科での自然科学、薬学、さらには健康教育を基礎とする中学・高校の理科教員の養成が考えられる。薬学の教育を受けた中学・高校の理科教諭の育成は、中学・高校の教科書に「くすり」に関する知識・情報が導入され、増大していることから、薬物の適正使用教育の充実にも貢献するものと思われる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【薬科学科】での教員養成に対する理念は、本学科の教育理念に基づいており、教職課程の教科に関する科目には薬科学の特色ある授業科目を配置し、薬学の基礎知識、医療データの解析・活用能力及び医療ビジネス領域の知識を備えた理科教員を養成する構想となっている。

理科の総合科学である薬学の基礎知識・技能を備えた理科教員を養成の教育体制について

本薬科学科は、薬学の基礎知識を携えた上で医療分野を中心とした諸課題を解決へと導く人材の養成を目的とする。薬学・医療及び社会の課題は、多種多様なファクターが絡み合い非常に複雑となってきている。これらの難解な課題を解決するためには、化学の基礎知識のみならず多角的に種々の知識・技能を組み合わせしていく必要がある。例えば、薬物を投与し、薬効を解析していく際には、化学、生物学、物理学、薬理学、薬剤学の知識・技能を駆使しなければならない。このように、本学科は、化学、生物、物理の理科科目を総合的に学べる学科であり、充実した実験施設・設備と専門スタッフを備えており、理科教員として必要な多様な理科科目を基礎から応用まで修学することができる特色を有している。

1、2年次は、薬学の基礎知識として化学、生物学、物理学等を学び、実習を通じて理科の素養を身につける。3、4年次では、実験・演習を中心とした応用研究を学ぶことにより、理科教員としての問題解決能力を養う。さらに薬科学科では、薬学の基礎教育で培った『人の命を守る』医療関連科目を通して、初等・中等教育の根幹である『安心・安全』に関わる『倫理・道徳感』を持った人材を育成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

薬科学科に教職課程を設置し、広範な理科の基礎知識を持つ教員の養成を目指す。

薬学は理科の総合的な応用科目であり、薬学部での教育が化学、生物、物理を網羅していることは論を待たない。薬学部には理科教職課程の科目が満遍なく配置されていることから、かつて薬学部が4年制であった時には、理科の教員養成を行ってきた実績があり、実際、薬学部出身者が中学・高校教諭として、理科教育の分野で活躍している。

しかしながら、薬剤師国家試験の受験資格が6年制薬学部に移行し、薬剤師がより直接的に医療業務に特化する傾向があり、6年制薬学部の教育目標は臨床に関わる医療人養成に偏っているのが現状である。その反面、教育界や創薬関連業務（医薬品の創製、開発、生産）、さらには健康食品、化粧品、環境や衛生分野などの薬学関連領域への薬学の知識を持つ人材の供給は減少している。

実際、医療現場や製薬業界、健康産業では、薬剤師の資格を必要としないが、薬学の基礎知識と技能が求められる職種が多く存在する。そのため、多くの薬学部において、創薬企業、健康産業、教育・研究関係機関への人材供給を目的とした4年制の学科の設置が見直され、薬剤師の資格取得を目的としない学科の設置が増加している。その中で薬学の基礎知識をもち、医療情報に明るい理科教員の活躍の場が拡大すると期待される。現に「薬学教育」など、実際の教育現場への貢献も始まっており、恒常的に活躍できる理科教員の輩出が今後求められると予想している。

薬科学科では自然科学に基礎を置き、化学、生物学、物理学の分野で十分な基礎教育及び専門教育が行われる。そこに地学を加えるだけで、無理なくかつ確実に理科の教員養成に足るカリキュラムが用意できる。薬科学科のカリキュラムの特徴を考慮すると、特に化学や生物学の分野の専門性に優れた教員の養成が期待できる。理科教育の振興が課題となっている中で、本学の薬科学科は薬学系の素養を加味した特色ある理科教員の養成を行える拠点となり得る。

このように、本薬科学科では、中学校及び高等学校の理科に関する科目を無理なく教授でき、医療、健康の知識と技能に卓越した理科教員を養成できる環境にある。このような観点から、本薬科学科に教職課程を設置することは妥当性があると確信している。

【中一種免（理科）】

中学理科教員を育成する上で、最も重要な専門性は「教育」能力である。勿論「教科」の専門性の高さも求められるが、中学校教育は義務教育であるため、「教科」の専門性の追求よりも幅広い「教科」の知識・情報の教育的伝播に重きを置く人材育成が必要である。また、中学生は人生の中でも肉体的・精神的に最も成長する段階であり、生徒一人一人に寄り添った生活指導が必要である。そのため、中学（理科）のカリキュラムでは、物理学として「基礎物理学」、「物理化学Ⅰ」、「分析化学Ⅰ」、化学として「基礎化学Ⅰ」、「基礎化学Ⅱ」、「有機化学Ⅰ」、生物学として「基礎生物学」、「生命科学Ⅰ」、「生命科学Ⅳ」を配置しており、更なる応用・専門的な科目の配置は行っていない。また、本学薬学部の特徴である漢方薬の導入科目の「薬用資源学」及び「天然物化学」をカリキュラムに配置することで、漢方薬の基礎知識を身につけた教員の育成が期待できる。即ち、中学理科教員の育成においては、「教科」の専門性の高さよりも、「教科」

の専門性を教育的視点からどう活かしていくかに重点を置いている。

- 1) 物理化学Ⅰ：物質の物理化学的性質とともに自然法則を学ぶ。また、物質の変換過程を理解するために、化学反応速度論及び、反応速度に影響を与える諸因子に関する知識と技能を習得する。
- 2) 分析化学Ⅰ：医薬品を含む化学物質を適切に分析できるようになるためには、物質の特性や定量を知ることが重要である。これらを分析する各種方法の原理、操作法等を理解することで、化学物質の分析を行うために必要な計算力を養う。
- 3) 有機化学Ⅰ：現在使われている“くすり”のほとんどが有機化合物である。当然、新しいくすりをつくる“創薬”には有機化学が必要不可欠で、理科（化学）を教えるにふさわしい経験を有する教員を育成する。
- 4) 薬用資源学：医薬品、漢方薬、健康食品などに使用される薬用植物について基礎的な知識を習得し、自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようにすることで、天然資源の有効活用を教授できる理科教員を養成する。
- 5) 天然物化学：天然物化学を学ぶことにより、医薬品として使われている天然有機化合物の化学構造の特徴や薬効を理解すると共に、漢方薬や生薬の薬効を担う有効成分について学ぶことができる科目である。
- 6) 生命科学Ⅰ：生命現象の根幹となる化学物質について学ぶことにより、生物学的現象の化学反応の理解へ繋げる科目である。
- 7) 生命科学Ⅳ：分子生物学の基礎から発展したバイオサイエンスの基盤を体系的に学ぶことは必要である。近年、ヒトゲノムや各種疾患の標的分子に基づくゲノム創薬に関する研究を紹介することは、生徒に理科の興味を持たせる上で有効である。

【高一種免（理科）】

高校理科教員の育成では、「教科」の専門性の高さを最も重要な専門性と捉え、生徒の知的好奇心を掻き立てる知識・能力を醸成させる。そのため、高校（理科）のカリキュラムでは、広範な「教科」の基礎的知識・情報の修得や教授能力育成を目的とした中学（理科）のカリキュラムに加え、分析化学Ⅱ、有機化学Ⅱ、生命科学Ⅱ、Ⅲといった専門性の高い科目を配置し、物理学、化学、生物の知識をより高度な段階に引き上げることを目的としている。特に、本カリキュラムに則った教育を展開することで、近年中学・高校の教科書に拡大しつつある「くすりの適正使用」「現代医療におけるデータサイエンスを融合した先端技術」に関する教育指導ができる理科教員の養成に大きな貢献ができると期待している。

- 1) 分析化学Ⅱ：各種の化学平衡（分配平衡、酸化還元平衡、沈殿平衡）や、代表的な医薬品、その他の化学物質の容量分析法の原理・操作法などについて修得する。分析装置を理解した上で、より専門的な知識を持った教員を育成する。
- 2) 有機化学Ⅱ：脂肪族および芳香族炭化水素の基本構造、物理的性質、反応性に関する基本的知識を修得する。有機反応が如何にして起るのか、反応種や、分子の構成原子から生起する構造上の性質と電子の挙動、それに基づく反応を論理的に理解し、医療の専門領域につながる本質的な基盤である有機化学の知識の修得を目的とする。
- 3) 生命科学Ⅱ：食物から得られた糖質、脂質、アミノ酸が、どのような代謝反応（化学反応）によってエネルギー物質に変換されていくかについて学ぶ。栄養素からのエネルギー獲得方法、および、生体分子の生合成の知見を有した教員を育成する。
- 4) 生命科学Ⅲ：ゲノム、遺伝子構造を理解したうえで、DNAが関わる重要な現象であるDNA複製およびDNAが機能を発揮するためにどのようなメカニズムでRNA（転写）、タンパク質（翻訳）

へと変換される過程を修得する。生命のプログラムである遺伝子の構造や機能について、より専門的な知識をもった教員を育成する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

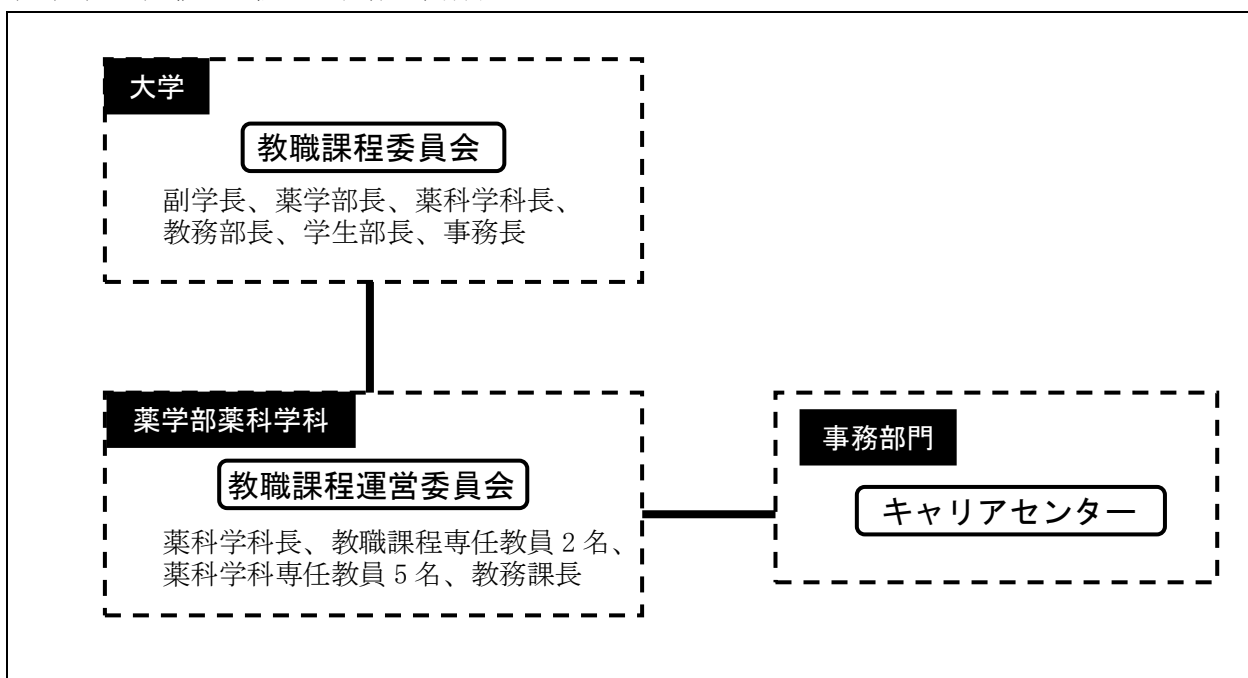
①

組織名称：	教職課程委員会
目的：	教職課程の運営・実施に関する諸事項を審議し、教員養成の充実を図り、社会に対して学生の品質保証を行う。
責任者：	副学長
構成員（役職・人数）：	副学長、薬学部長、薬科学科長、教務部長、学生部長、事務長 計6名
運営方法：	教職課程の運営を含む教学全般に関する企画の発議や各種課題の審議を行い、教職課程の円滑な運営を図る。

②

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	教職課程の運営に関する業務を行う。
責任者：	薬科学科長
構成員（役職・人数）：	薬科学科長、教職課程専任教員2名、薬科学科専任教員5名、教務課長 計9名
運営方法：	年に4回程度、委員会を開催し、 (1)授業実施計画の策定に関する事項 (2)教育実習生の派遣計画の策定に関する事項 (3)教員採用試験等の支援（キャリアセンターと連携） (4)教職課程の自己点検・評価及び改善に関する事項 (5)その他、教職課程に関して必要な事項 について審議し、業務を遂行する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

特になし

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 高大連携出張講義

連携先との調整方法： 高等学校へ伺い科目担当教員との打合せ後、電話・メール等により随時連絡を取り実施した。

具体的な内容： 高校生に対し大学の知識を取り入れた講義、参加型実習を実施した。

②

取組名称： 南区こども大学

連携先との調整方法： 福岡市南区総務部企画振興課との会議を行い、実施に至った。

具体的な内容： 福岡市の小・中学生に対して、大学内の実習室で親子で楽しめる体験講座を開講した。

③

取組名称： 市民公開講座

連携先との調整方法： 福岡市南区総務部企画振興課と打合せをし、市民に対する講座を設けた。

具体的な内容： 薬学と健康を題材とし取り上げた講演を年間複数回継続的に実施している。

④

取組名称： 薬物乱用防止キャンペーン (NO DRUG, KNOW DRUG)

連携先との調整方法： 福岡市及び福岡市薬剤師会との会議を定期的に行い実施した。

具体的な内容： 本学学生による薬物乱用防止講演、ポスター発表等による解説と展示を実施した。

⑤

取組名称： 高校生サイエンス研究会 in 第一薬科大学

連携先との調整方法： 高等学校へ伺い科目担当教員との打合せ後、電話・メール等により随時連絡を取り実施した。

具体的な内容： 自然科学系の部活動・授業科目の研究に加え、総合的な探求の時間等の総合科学・応用科学の研究発表会を実施している。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程を履修する学生に関して、教職課程の目的や4年間にわたる履修プログラムの説明、さらには実際の履修における時間割の作成の相談にかかわる。

また、各年次における履修状況の点検や学生からの相談に対応する。

様式第 7 号ウ

<薬学部薬科学科> (認定課程: 中一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。教育原理及び教育史を学び、これまでの教育の営みと哲学を学ぶ。また、化学、生物、物理学の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	現在の学校教育の現状と、教職に携わる教員、職員の働きを知り、2 年次以降の学習の目標を定める。また、前期に修得した化学、生物、物理学の基礎を定着させ、修得内容を深化させる。
2 年次	前期	障害はないが特別の教育的ニーズのある生徒の学習生活上の困難を理解し、基本的な支援の方法について理解する。理科各科目を総合的に扱い探究的な実験・実習の取組を組み立てることができる実験授業構成力の修得も目指す。さらに、中学校の理科の既習知識の振り返りと、各科目の発展的学習の基礎となる理科4科の学習を積み上げて中学校「理科」の授業実践力の基礎力を育む。
	後期	「教育課程編成全体にわたる視野」をもつと共に、自らの「教育課程観」を構築していくための基礎となる情報収集や判断力形成を目指す。また、具体の授業を展開する上で基礎となる、教授＝学習過程や評価、さらに具体的な授業実践例を取り上げ、効果的な授業をデザインする力を育む。さらに、中学校の理科実験授業のための基礎的な理科実験の知識と技能の学習を通して中学校「理科」の授業実践力の基礎力を育む。
3 年次	前期	教育制度およびその根幹を規定する法規を理解し、教育行政についても理解を深める。また、対象となる生徒の特性、その特性を踏まえた教育、さらには学習過程や評価などを学び、時代と共に変化する学校制度についても、生徒や教師に焦点を当てながら学ぶ。教材研究や教材開発など「理科」の授業実践力の向上を図る。その一方で、生徒の指導および理解を深める学習を目指す。さらに、中学校の理科教師として標準的な理科学習の指導のみならず、応用・発展的学習の授業実践力を可能とするための化学・生物の理科知識力を育む。
	後期	教材研究や教材開発など「理科」の授業実践力の向上をさらに図る。その一方で、中学生徒の活動や心の問題を理解した上で、生徒指導の方法や適切な介入方法を学習をする。さらに、中学校の理科教師として標準的な理科学習の指導のみならず、応用・発展的学習の授業実践力を可能とするための物理・地学の理科知識力を育む。
4 年次	前期	事前指導を受けた後、教育実習で、これまでの学習成果を教育現場で検証する。実習後には事後指導としての省察を行い、次の課題を整理する。中学校の理科教師として、生徒が主体的に健康・安全な人間生活を育むことができるための薬学と理科教育の融合も目指す。
	後期	これまでの学習や実習を振り返り、本学教職課程が掲げた教師としての力量を十分に身につけたかを確認する。

様式第7号ウ（教諭）

<薬学部薬科学科>（認定課程：中一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		科目名称	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項					
1年次	前期	2	B	教育基礎論（原理・教育史）	基礎物理学		英会話Ⅰ	文書表現論
					基礎化学Ⅰ		情報処理演習Ⅰ	コミュニケーション論
					基礎生物学		体育実技・技術論Ⅰ	心理学
	後期	2	C	教職概論	基礎化学Ⅱ		日本国憲法	機能形態学Ⅰ
					有機化学Ⅰ		英会話Ⅱ	
					生命科学Ⅰ		情報処理演習Ⅱ	
					基礎実習		体育実技・技術論Ⅱ	
2年次	前期	1	A	理科教育法Ⅰ	物理化学Ⅰ			機能形態学Ⅱ
		2	F	特別支援教育概論	分析化学Ⅰ			微生物学Ⅰ
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法	薬用資源学			有機化学Ⅱ
					基礎薬学実習Ⅰ			生命科学Ⅱ
					基礎薬学実習Ⅱ			
					地学概説Ⅰ			
	後期	1	A	理科教育法Ⅱ	基礎薬学実習Ⅲ			分析化学Ⅱ
		2	G	教育課程論	地学概説Ⅱ			有機化学Ⅲ
		3	K	ICTを利用した教育方法・技術論	地学実験Ⅰ			微生物学Ⅱ
		3	H	道德教育				生命科学Ⅲ
3年次	前期	1	A	理科教育法Ⅲ	天然物化学			分析化学Ⅲ
		2	D	教育制度（法規・制度・行政）	地学実験Ⅱ			有機化学Ⅳ
		3	M	教育相談	生命科学Ⅳ			免疫学
	後期	1	A	理科教育法Ⅳ				分析化学Ⅳ
		2	E	教育の心理学				有機化学Ⅴ
		3	LN	生徒進路・指導論（キャリア教育）				
4年次	前期	4		教育実習研究（事前事後指導を含む）				
		4		教育実習Ⅰ				
		4		教育実習Ⅱ				
	後期	4		教職実践演習（中・高）				

様式第7号ウ

＜薬学部薬科学科＞（認定課程：高一種免（理科））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。教育原理及び教育史を学び、これまでの教育の営みと哲学を学ぶ。また、化学、生物、物理学の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	現在の学校教育の現状と、教職に携わる教員、職員の働きを知り、2年次以降の学習の目標を定める。また、前期に修得した化学、生物、物理学の基礎を定着させ、修得内容を深化させる。
2年次	前期	障害はないが特別の教育的ニーズのある生徒の学習生活上の困難を理解し、基本的な支援の方法について理解する。理科各科目を総合的に扱い探究的な実験・実習の取組を組み立てることができる実験授業構成力の修得も目指す。高等学校の理科の既習知識の振り返りと、各科目の発展的学習の基礎となる理科4科の学習を積み上げて中学校「理科」の授業実践力の基礎力を育む。特に、「有機化学Ⅱ」及び「生命科学Ⅱ」を修得することにより、化学及び生物学の専門性向上を達成する。
	後期	「教育課程編成全体にわたる視野」をもつと共に、自らの「教育課程観」を構築していくための基礎となる情報収集や判断力形成を目指す。また、具体の授業を展開する上で基礎となる、教授＝学習過程や評価、さらに具体的な授業実践例を取り上げ、効果的な授業をデザインする力を育む。さらに、高等学校の理科実験授業のための基礎的な理科実験の知識と技能の学習を通して高等学校「理科」の授業実践力の基礎力を育む。特に、「分析化学Ⅱ」及び「生命科学Ⅲ」を修得することにより、物理学及び生物学の専門性向上を達成する。
3年次	前期	教育制度およびその根幹を規定する法規を理解し、教育行政についても理解を深める。また、対象となる生徒の特性、その特性を踏まえた教育、さらには学習過程や評価などを学び、時代と共に変化する学校制度についても、生徒や教師に焦点を当てながら学ぶ。教材研究や教材開発など「理科」の授業実践力の向上を図る。その一方で、生徒の指導および理解を深める学習を目指す。さらに、高等学校の理科教師として標準的な理科学習の指導のみならず、応用・発展的学習の授業実践力を可能とするための化学・生物の理科知識力を育む。
	後期	教材研究や教材開発など「理科」の授業実践力の向上をさらに図る。その一方で、高校生徒の活動や心の問題を理解した上で、生徒指導の方法を学習をする。さらに、高等学校の理科教師として標準的な理科学習の指導のみならず、応用・発展的学習の授業実践力を可能とするための物理・地学の理科知識力を育む。
4年次	前期	事前指導を受けた後、教育実習で、これまでの学習成果を教育現場で検証する。実習後には事後指導としての省察を行い、次の課題を整理する。高等学校の理科教師として薬学の知識を活かした幅広い理科指導のみならず、生徒が主体的に健康・安全な人間生活を育むことができるための薬学と理科教育の融合も目指す。
	後期	これまでの学習や実習を振り返り、本学教職課程が掲げた教師としての力量を十分に身につけたかを確認する。

様式第7号ウ（教諭）

<薬学部薬科学科>（認定課程：高一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育基礎論(原理・教育史)	基礎物理学		英会話Ⅰ	文書表現論
					基礎化学Ⅰ		情報処理演習Ⅰ	コミュニケーション論
					基礎生物学		体育実技・技術論Ⅰ	心理学
	後期	2	C	教職概論	基礎化学Ⅱ		日本国憲法	機能形態学Ⅰ
					有機化学Ⅰ		英会話Ⅱ	
					生命科学Ⅰ		情報処理演習Ⅱ	
			基礎実習		体育実技・技術論Ⅱ			
2年次	前期	1	A	理科教育法Ⅰ	物理化学Ⅰ			機能形態学Ⅱ
		2	F	特別支援教育概論	分析化学Ⅰ			微生物学Ⅰ
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法	有機化学Ⅱ			
					薬用資源学			
					生命科学Ⅱ			
					基礎薬学実習Ⅰ			
					基礎薬学実習Ⅱ			
	後期				地学概説Ⅰ			
		1	A	理科教育法Ⅱ	分析化学Ⅱ			有機化学Ⅲ
		2	G	教育課程論	生命科学Ⅲ			微生物学Ⅱ
3		K	ICTを利用した教育方法・技術論	基礎薬学実習Ⅲ				
				地学概説Ⅱ				
			地学実験Ⅰ					
3年次	前期	1	A	理科教育法Ⅲ	天然物化学			分析化学Ⅲ
		2	D	教育制度(法規・制度・行政)	地学実験Ⅱ			有機化学Ⅳ
		3	M	教育相談	生命科学Ⅳ			免疫学
	後期	1	A	理科教育法Ⅳ				分析化学Ⅳ
		2	E	教育の心理学				有機化学Ⅴ
		3	LN	生徒進路・指導論(キャリア教育)				
4年次	前期	4		教育実習研究(事前事後指導を含む)				
		4		教育実習Ⅰ				
	後期	4		教職実践演習(中・高)				